

【報告事項】

- ・県内の産後ケア事業の状況について
- ・性と健康に関するオンライン相談の開始について

県内の産後ケア事業の状況について

(1) 目的

出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的とする。

(2) 事業内容

- 実施主体 市町村
- 実施方法 宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型
- 実施状況

①市町村の実施状況（令和7年4月調査）

宿泊型 19市町村、デイサービス型 24市町村、アウトリーチ型 22市町村

②医療機関・助産所において産後ケア実施可能と回答している機関数（令和6年12月調査）

医療機関 15箇所、助産所 31箇所

（※3形態のうちいずれかが実施可能と回答した機関の数）

(3) 県の取組

①財政支援

令和7年度より、実施主体である市町村に対し県が財政的支援を行うことにより、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

- ・補助率 国1／2、県1／4、市町村1／4（令和6年度までは国1／2、市町村1／2）
- ・当初予算額 13,579千円

②各種調査

令和6年度においては、市町村および医療機関・助産所への実施状況調査を実施し、一覧表を作成している。また、マニュアル整備状況等の調査や、九州各県における広域支援の取組について調査を実施している。

③研修会、会議の開催

令和6年度に産後ケアに関する研修会および情報共有会議を実施し、地域の実状や課題について協議した。

(4) 課題

現在、市町村が直営または個々で医療機関や助産師等に委託し、事業を実施しているが、管内に該当施設がない市町村の場合、当該自治体単独での対応には限界がある。

(5) 今年度の取組

- 1.市町村の実施状況調査（簡易版：4月時点で実施済み。今後詳細版実施予定）
- 2.実施可能施設（医療機関側、助産所）調査（産婦人科医会等との協議後に調査実施予定）
- 3.先行事例の調査
- 4.関係者向け研修会、連絡会議実施予定

県内の産後ケア事業の状況について

令和7年度 県内市町村における産後ケア事業の実施体制（R7.4.1現在）

	市町村名	短期入所（ショートステイ）型			居宅訪問（アクトリチ）型		通所（デイサービス）型		
			実施方法	実施場所		実施方法		実施方法	実施場所
1	宮崎市	○	委託	助産所、医療機関	○	委託	○	委託	助産所
2	都城市	○	委託	助産所、医療機関	○	直営委託	○	委託	助産所、医療機関
3	延岡市	○	委託	医療機関	○	委託	○	委託	助産所、医療機関
4	日南市	○	委託	助産所	○	委託	○	委託	助産所、医療機関
5	小林市				○	直営			
6	日向市	○	委託	医療機関	○	委託	○	委託	助産所、医療機関
7	串間市	○	委託	助産所	○	委託	○	委託	助産所、医療機関
8	西都市				○	委託	○	委託	助産所
9	えびの市				○	直営	○	直営	
10	三股町	○	委託	助産所	○	委託	○	委託	助産所
11	高原町	○	委託	助産所、医療機関	○	委託	○	委託	助産所、医療機関
12	国富町	○	委託	助産所	○	委託	○	委託	助産所
13	綾町	○	委託	助産所			○	委託	助産所

県内の産後ケア事業の状況について

	市町村名	短期入所（ショートステイ）型			居宅訪問（アウトリーチ）型		通所（デイサービス）型		
			実施方法	実施場所		実施方法		実施方法	実施場所
14	高鍋町	○	委託	医療機関	○	直営	○	直営	
15	新富町				○	委託	○	直営	
16	西米良村	○	委託	助産所	○	委託	○	委託	助産所
17	木城町				○	直営 委託			
18	川南町				○	委託	○	委託	助産所
19	都農町	○	委託	医療機関	○	直営	○	直営	
20	門川町	○	委託	医療機関	○	委託	○	委託	助産所、医療機関
21	諸塚村	○	委託 検討中 （要綱等）		○	委託 検討中 （要綱等）	○	委託 検討中 （要綱等）	
22	椎葉村						○	委託	助産所
23	美郷町	○	委託	医療機関	○	委託	○	委託	助産所、医療機関
24	高千穂町	○	委託	医療機関	○	直営	○	委託 直営	医療機関、助産所
25	日之影町	○	委託	医療機関			○	委託	医療機関
26	五ヶ瀬町	○	委託	医療機関			○	委託	助産所、医療機関
合計		短期入所（ショートステイ）型：19			居宅訪問（アウトリーチ）型：22		通所（デイサービス）型：24		